新島学園短期大学紀要　第32号　129頁－135頁　2012

〈研究ノート〉

伊勢物語の成立説再考

渡　邊　淳　子

A Reconsideration of the composition of “ *ISE-monogatari* ”

Junko WATANABE

Niijima Gakuen Junior College
Takasaki, Gunma 370-0068, Japan

伊勢物語の成立説再考

渡邊淳子

はじめに

伊勢物語を研究する場合、その成立の問題を避けて通ることは不可能であると言える。その点で、他の多くの平安文学作品の研究と異なる特色を持つ。

伊勢物語が歌集から物語化されたのか、歌がたりがもとになっているのか、実証的な研究が試みられるようになり、研究の主流を占めるまで議論が活発化するようになったのは、昭和四十年代であると言えよう。古今和歌集成立以前の、古今集の編纂資料となった業平集は現存せず、古今集所収の業平関係歌のみ、その詞書が長く、物語的な特徴を有している。そこから古今和歌集が業平関係歌を採録する時に用いた資料は歌がたりを淵源とする原態伊勢物語であったのではないかとする見方が生まれ、一方、古今集の編纂にあたって、編者達が資料にしたのは歌集であり、物語ではないと否定する立場から、古今集の編纂資料に用いられたのは歌集形態の業平集であり、この現存しない古態業平集となんらかの相関関係を持ちながら、伊勢物語は形成されたと考える立場の研究とが、昭和四十年代から六十年代にかけてそれぞれの立場で、伊勢物語の形成過程の論考を展開した。

小稿はこの歌集が先か物語が先かという伊勢物語の成立論に対し、いささかの疑義を提示するものである。

一

伊勢物語は家集の業平集が物語化されて作られたものであるという古注釈以来の考え方を、論として提出し、伊勢物語の成立に関する研究の魁的役割を果たしたのは、池田亀鑑といえよう。昭和三十五年、池田亀鑑は『伊勢物語に就きての研究　研究篇』（有精堂刊）で、古今和歌集の資料は粉本業平歌集であるとし、この業平集が伊勢物語の骨子を形成するものであったとして、さらにその古今集が伊勢物語の成立に幾多の素材を提供したと論じた。この池田亀鑑の

論を踏まえて、福井貞助氏は昭和四十年『伊勢物語成生論』（有精堂刊）を著わし、伊勢物語は「単なる歌集の延長ではなく」「物語として生まれる飛躍」を認定した上で、業平関係歌段を中核にして、古今集や後撰集からどのように和歌が抽出され、伊勢物語が成長して行ったか考察し、更に伊勢物語の和歌の配列には歌集の四季の配列を見出すことが出来ると指摘されて、そこに伊勢物語のもととなった原体「業平家集」を透視された。

これに対し、片桐洋一氏は『伊勢物語の研究〔研究篇〕』（明治書院　昭和四十三年）において、「作品として残る」伊勢物語に「『語りごと』の類」との「根本的相違」を認めつつも、歌物語も物語である以上、口誦的、伝承的和歌説話を基盤とするものであるとの立場から、歌集の詞書の文体と歌物語の文体の本質的相違を指摘され、伊勢物語形成の基盤は歌がたりであると指摘された。

歌集が先か、歌がたりが原態かこの二つの立場に基づき、以降昭和五十年代、六十年代にかけて様々な生成論が提示された。

ところで、私が疑義を提示したいのは、平安初期までにおいて、歌集、就中「家集」というものは、それほど厳密に、その表記に関する形態が決まっていたのだろうか、ということである。

古今和歌集成立以前の、その撰歌資料となった家集は現存していない。現存する家集は業平集を含めて古今集成立以降の、逆に、古今集などの勅撰集を資料にして家集を作った、いわば二次的なものである。簡単な詞書に和歌というスタイルの家集も多い。

私は、詞書と作者名を提示し、和歌を示すという形態は、古今和歌集撰者達が工夫の果てに創り出した、言わば古今集スタイルというべき、当時としては画期的な、和歌の提示スタイルだったのではないかと考える。古今集の編纂には、第一勅撰集としての気概や抱負、工夫が満ち溢れている。部立てに見られる思想、綿密な和歌の配列のよる〝部〟内部の表現性など、検討すればするほど様々な工夫を見出すことが出来、その緻密さに圧倒させられる。これほどまでに細心の工夫を凝らした古今和歌集の編纂において、和歌の提示の仕方に関しては、工夫を凝らさず、撰歌資料の形態に従ったということは、むしろ考えがたい。

同様のことは、万葉集についても言える。万葉集の和歌提示の形は、巻第十六の「有由縁并雑歌」を除き、作者名と詠歌事情を極簡潔に示す題詞と和歌、それに必要に応じて、和歌の由来や、出典を示す左注が付記されるという形態を基本とする。

左注の提示の仕方も、例えば「右一首、田邊史福麿」（四〇三六番）のように作者名を記すのみのもの、「右、九月二十五日、越中守大伴宿祢家持遙聞弟喪感傷作之也」（三九五九番）のように詠歌の事情や日にち等を加えて示すものの、内容的には主に二通りに区分できるが、示すように、その提示の仕方は「右、・・・」という形式でほぼ統一されており、典拠の家集の形態をそのまま抜き出してきて載せたわけではなく、統一的な編纂意図に基づいて和歌が掲載されていることが分かる。古今集よりもかなり早くから、勅撰集

に準じるものの編纂にあたってはその掲示のスタイルに統一性を持たせるという意識は確立されていたのである。

古今和歌集はその成立後千年にもわたって和歌づくりの手本、特に、勅撰集を編纂する場合の手本となっていくほどの大きな影響を与えたものである。

ここで古今和歌集の詞書における和歌の掲示の仕方から読み取れる編纂スタイルを示してみたい。

①全ての和歌は詠歌事情を詞書で掲示することを基本としている。従って、読人しらずの和歌でも全て「題しらず」という詞書、つまり詠歌事情はわからないという内容で掲示することを基本にしている。

②一首一首の和歌の情感や意味合いについて読み手の関心や意識をひきつけたい時は、例えば、

ふる年に春たちける日よめる　在原元方

1　年のうちに春は来にけりひととせを去年とやいはむ今年とやいはむ

寛平の御時、蔵人所の男ども、嵯峨野に花見むとてまかりたりける時、帰るとてみな歌よみけるついでによめる　平貞文

二三九　花にあかでなに帰るらむ女郎花おほかる野辺に寝なましものを

のように、いつ、どんな事情の下で詠まれた和歌であるかを「よめる」という一人称的言い方で掲示することを基本のスタイルにしている。

③一首一首の和歌よりも、複数の和歌総体で、例えば、季節の情感や恋の情感を表出することに編集意図を置く場合は、「題しらず」と一つの詞書のもとに複数の和歌をグループで掲載するか、「桜の散るをよめる」（八六番）のように、詞書を極力簡潔に示すに止めている。そこには詞書で詠歌事情を示すという基本方針には準ずるが、詞書の詠歌事情に読者の関心があまり惹き付けられないようにしようとしている編者達の工夫が読み取れる。

恋の部の和歌の殆どはこの③の方法で掲載されており、恋の部が、一首の秀歌を掲示するより、和歌の配列全体から浮かび上がる恋の情感というものを新たに再構築しようとしている編者達の意図を読み取ることが出来る。

④歌合わせの和歌は一つの詞書のもとで複数歌グループで掲載している。

大まかではあるが、以上のような統一的編纂スタイルを指摘することが出来る。

私は、この編纂スタイルは、古今和歌集の編纂者達が創り出したスタイルであったと考える。当時の私家集は失われてしまっているが、古今集編者たちは当時の私家集の和歌の掲示の仕方の一般に習って古今集において和歌を掲載、配列したわけでは決してなく、先

にも述べたように、細心の工夫を凝らしており、それは詞書の文体にも必ず及んだと考える。②に示した詠歌事情を「・・・よめる」と一人称にして示す文体は、古今集の編纂者が考案した文体であったと私は考えたい。

それでは、逆に、当時の私家集は、どのような形態を有していたか、それはばらばら、和歌だけ羅列したのもあれば、かなり詳しい詠歌事情と共に和歌を掲示するもの、その書き方も、万葉集的な「・・・の歌一首」という書き方、「・・・しければ」という書き方、題詞や詞書のように和歌の前に示すのではなく、左注形式で後に示すもの、ばらばらであったのではないかと考える。だからこそ、古今編纂者達は、勅撰和歌集編纂という栄えある事業への誇りを込めて後々までの手本となるような統一的和歌の掲示スタイルを創り出したしたのだと思う。そうした私家集の中にはかなり物語性を帯びたものもあったのではないだろうか。

今日だからこそ、一つの作品に文体、表現、形式という点での統一性をもたせるという発想は常識的なものになっているが、平安朝初期において、統一的文体とか、編纂とかというような意識は私家集にあったであろうか。自分の和歌も、贈答相手の和歌も、気に入ったものであれば他人の和歌も、歌がたりとして伝えられた和歌も書き留める、そのようなな自由な形態が、当時の私家集の殆んどではなかったかと私は考える。中には、歌がたりの和歌のみで編んだものもあったのではないか。また、歌がたりの場で自分や親族の和歌をお話風にアレンジして書きつけていくというような私家集もあったのではないだろうか。片桐洋一氏は歌がたりと歌物語の共通性を検討されて「歌物語が文字化されずに、いわば口誦文芸として実際に生きていた段階を『歌がたり』というのではないかとさえ考えられてくるのである」[注1]と述べておられるが、そして、それはその通りであると言えようが、それをもって、当時の私家集は物語り的文体を持ってはいなかったと、私家集の文体と、物語の文体とを区別して捉えるということは、果たして妥当であろうか。「歌集の文体はあくまで和歌を伝えるためのものであり、物語の文体は人物の事績を伝えるためのものであるという相違は厳として存在し、両者を混同することはなかったのである」[注2]と述べておられるが、これは片桐氏が古今集の詞書の文体と、平安朝の物語の文体とを比較して得られた判断であって、小稿で述べて来たように、「歌を伝えるための文体」という歌集の文体を確立したのは古今和歌集の編者達であり、当時の私家集においては統一的な歌集の文体は、まだ確立されていず、また、そうした統一的な形式、文体に倣うなどという発想・意識はまだ無く自由に記述されていたとするならば、古今集の前に古今集の編纂資料になった、語りの要素を多分に備えた私家集としての業平集の存在も十分に想定可能となって来る。それは業平歌集から伊勢物語形成へという直接的関係を再検討する視座の必要性も改めて提示することになると思う。

二

古今集所載の業平関係歌には確かに長い物語的な詞書がついている。その詞書には、例えば「正月の十日余になむ」（七四七番）のように「なむ」という「語る文体」が存在する。しかし、それを論拠に、古今集の編者が業平歌の収録にあたっては業平の歌集ではなく、歌がたりを記述したものを用いたと限定して捉えることには問題があろう。平安後期に至っても伊勢物語を『在五中将日記』と呼んだり、和泉式部日記を『和泉式部物語』と呼ぶものがあったりと、作品には複数の捉え方が存在していた。それは、平安後期でも作品のジャンルというような発想、この分野の作品はこういう文体でなくてはならないというような発想は、それほど厳密ではなかったということを物語っていよう。ましてや、平安初期において、語る文体は歌集の詞書には用いないという厳格な使い分け意識があったとは考えにくい。

先の古今集の編纂スタイルには取り上げなかったが、古今集を見てゆくと、自分たちの勅撰和歌集のスタイルを構築しようとする編者たちの強い思いと共に、必要に応じて、編纂資料の形、内容をなるべく生かそうとする姿勢も窺がえる。

安倍仲麿の四〇六番歌「天の原ふりさけ見れば春日なる」は、その詠歌事情を左注という形で掲載している。仲麿は言うまでもなく奈良時代の人物である。因みに、貞応元年十一月二十日の奥書をもつ定家本を底本とした古典文学全集本の古今和歌集で左注のつけられた和歌は三十一首あるが、左注の内容を分類すると、「この歌、ある人のいはく、柿本人麿がなり」というように、「読人しらず」で掲載した和歌の作者についての異伝を示すもの（全部で十六首）、「又は、『飛鳥川もみぢ葉ながる』」などのように、和歌の一部の言葉の異伝を示すもの（三首）、和歌の詠まれた事情を示すもの（六首）、「神遊びの歌」の部で、その歌の国名を示すもの（六首）の、四つのタイプに分類出来、その左注のつけられた和歌の殆んどが、編者の時代より古い、「読人しらず」の伝承歌であると言える。古い歌につけられた左注の全てが古今集成立時に既に付けられていたものか、後からの書き加えかどうか、安易に判断すべきではないが、四〇六番の仲麿歌がその典型であると言えるが、特に歌が詠まれた事情を示す左注は古今集成立時には付されていたと考える方が内容的に自然である。万葉集には左注が多く付けられている。当時の歌集には、左注をつけて和歌を示すという形態のものが多かったのではないだろうか。万葉集では最終的に、そのような編集形態が採用されて編纂されたのではないだろうか。古今集で左注がつけられた和歌は、編者達が任意に左注という形にしたわけではなく、資料の形態を踏襲したのではないかと考えられる。

業平歌の収録に際しても、編者は業平家集の形態を踏襲したと言えるのではないかと思う。その理由は編者達が業平歌に対して「そ

の心余て、詞たらず」と受け止めていたことが、最大の原因だと考える。自分たちが創出した和歌の掲示方法や文体に当て嵌めて詞書を書き換えるより、極力そのままで示した方が、業平の和歌の心をより良く伝えられると考えたからであろうと思う。長い詞書を持つ和歌は業平歌に限定されるものではなく、業平以外の和歌で、詞書が、全集本で三行以上の行数をもって示される和歌はざっと数えて、四十一首ある。（この中には実際は二行半くらいのものも含めている。）　このことも編者達が必要性を感じれば、資料の形態を生かす方法も用いたことを想定する傍証になると思う。

　現存最古の歌合に『在民部卿家歌合』がある。業平の兄行平が催した歌合であり、この歌合の時期には業平は既に没しているが、平安初期貴族の私邸では、歌合のような正式な形態を持つものではなくても、和歌を享受する私的な色々な催しが行われていたのではないかと考えられる。自分たちが競い合って作った和歌を披露し、みんなで評価する場合もあったであろうし、大和物語の「生田川」の段のように、伝承歌を女房たちが集まって享受し、それに新しい和歌や話を付け加えて楽しむことも行われていたであろう。そういう場所に業平も出入りして自分の和歌を披露し、みんなで評価しながら詠歌事情を色々とアレンジして楽しみ、それを私家集として書き留めたということも想像に難くない。業平の周りには、行平家のような和歌を積極的に享受する場があったのだから。そうして出来上がった業平集を業平歌の採録に際して古今編者達は用いたのではないだろうか。

　伊勢物語の生成過程を考える時、古今和歌集の業平歌の詞書の特性を手掛りにして、歌がたりから物語が形成されたと見なすか、詞書から物語りへと創りかえられたと考えるか、見過ごせない重要な視点だとは思うが、古今集の業平歌の詞書の形や文体を根拠に伊勢物語の始発として歌がたりを想定することは、以上見て来たように、詞書からの伊勢物語への展開を否定するものではないのである。

　歌がたりを伊勢物語のまさしく〝淵源〟として捉えるのは基本であろう。同時に、より直接的には歌集からの展開生成を想定することは十分可能なのである。詞書の「示す文体」を「語る文体」に直すこと、又その反対も、当時の、和歌を様々な方法で享受し楽しんだ人々にとっては、それほど難しいことではなかったであろう。いづれかの論を立てて、一方を否定して生成論を考察するという捉え方には、いまだ問題が残ると考える。

補注

（1）片桐洋一氏著『伊勢物語の研究』第一篇第二章「歌物語の淵源と歌語り」（明治書院）より引用。

（2）同書第一篇第一章「歌物語の基本形式」より引用。